

令和7年 第5回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年5月19日（月）

開会 10時00分

閉会 11時10分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 長谷川 巖

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 田中 明子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

学校教育課参事 余野木 康夫

5 書記

教育庶務課参事 湊 幸子

6 傍聴人数 1人

7 付議案件

（1）議案

議案第13号 令和7年度小松市議会6月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見について（教育庶務課・学校教育課・市立高校）

議案第14号 小松市教育研究センター条例の一部改正について（教育研究センター）

議案第15号 小松市教育研究センター運営委員会規則の廃止について（教育研究センター）

議案第16号 小松市の学校における食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について（学校教育課）

(2) 報告事項

- 1 小松市奨学金貸与審査委員の委嘱について（学校教育課）
- 2 令和6年度教科用図書等の購入実績について（学校教育課）
- 3 令和7年度小松市教育委員会研究指定校について（学校教育課）
- 4 令和8年度小松市学校給食調理等業務委託について（学校教育課）
- 5 水泳授業支援業務のプロポーザル実施について（学校教育課）
- 6 学校・保護者間連絡システム導入業務のプロポーザル実施について（学校教育課）

(3) その他報告事項

- 1 令和7年度小松市立学校運動会日程について（学校教育課）
- 2 令和6年度教育相談の概況について（教育研究センター）
- 3 令和6年度ひととものづくり科学館運営実績（ひととものづくり科学館）

(4) 協議事項

- 1 不登校対策にかかる環境整備について（学校教育課）

8 議 事 以下のとおり

山本教育長

只今から、令和7年第5回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日の議事は、議案が4件、報告事項が6件、その他報告事項が3件、協議事項が1件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則18条第2項によりまして表委員を指名いたします。
議事に入りますが、議案第13号・14号・15号は議会に関する案件であるため非公開、また、協議事項につきましても非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

山本教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、議案第13号・14号・15号、協議事項は非公開といたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記

おります。

山本教育長

本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

山本教育長 それでは、議案第 13 号・14 号・15 号の審議ののち、傍聴者の入室を許可します。それでは議案の審議に入ります。議案第 13 号令和 7 年度小松市議会 6 月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見についてお願いします。

＜非公開＞

山本教育長 それでは次に議案第 14 号について教育研究センターお願いします。

＜非公開＞

山本教育長 それでは次に議案第 15 号について教育研究センターお願いします。

＜非公開＞

山本教育長 傍聴者の入室を認めます。

＜傍聴者入室＞

山本教育長 それでは議案第 16 号について学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 小松市の学校における食物アレルギー対応委員会委員の委嘱についてです。3 番の 1 行目のところをご覧ください。委員は小中学校長会が推薦した者、PTA 連合会が推薦した者、以下、とあります。このうちの 2 人が、今年度変更となりましたので、新規に委嘱するものということになります。以上です。

山本教育長 それでは議案第 16 号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第 16 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 議案につきましては以上となります。続きまして、報告事項に入りたいと思います。それでは学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 小松市奨学金貸与審査委員の委嘱についてです。これについても 3 番の奨学金貸与審査委員についてのところをご覧ください。3 行目のところに、任期は 2 年で補欠委員がある時は前任者の残任期間となっており、今回、石川県

立小松高等学校の校長が異動となったため補欠委員について委嘱するという
ことで馬場校長先生を補欠委員として委嘱するものです。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長

令和6年度教科用図書等の購入実績についてです。表の方の黄色くマーカー
してある部分と、それから表の下段の方をあわせてご覧ください。予定価格
2000万円以上の動産の買い入れについて議会の議決が必要ということになっ
ております。一番下のところ、3社を合計した場合、2000万円を超えるもの
があったんですが、故意に分割発注したものではなく、教科書調達の仕組み
として別々に契約したものであるため、議会案件とならなかったものという
ことで、報告させていただきます。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長

令和7年度小松市研究指定校についてです。表をご覧ください。上のほうの
稚松小学校、符津小学校については、昨年度からの継続で今年度研究発表会
が予定されております。下から2つ目の松東みどり学園についても今年度継
続でカリキュラムの整備の方を進めております。新規としては、中程の向本
折小学校が今年度国語科を中心に、それから芦城中学校が全教科で生徒主体
の授業づくりに取り組んでいくという方向で進めております。体力向上につ
いては今年度月津小学校を指定しております。下の方、県教委関係について
ですが、統計グラフ作成協力校には国府小学校、そして学校安全総合事業に
ついては、以下の学校の指定ということで報告させていただきます。以上で
す。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 令和8年度小松市学校給食調理等業務委託についてです。委託について安全安心なおいしい学校給食を提供するという事で、自校方式で、そして市内共通の献立で、そして地産地消を重視し、行っております。委託業務の範囲としては、発注から調理、洗浄、清掃、記録までを委託しております。新たな委託予定校としては、新規に月津小学校が入ります。継続としてそこに記載の4校が継続ということで、プロポーザル方式により10月頃選定をする予定となっております。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 水泳授業支援業務のプロポーザル実施についてです。今回6校、委託対象校として水泳授業における民間委託を進めていくというものです。委託期間は令和7年7月から12月まで。審査員は4人を予定していて、今後の予定としては審査会を6月中旬、事業者の決定を6月下旬に行い、7月から実施というふうに考えております。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 学校保護者間連絡システム導入業務のプロポーザル実施についてです。現在の「コドモン」というシステム契約の満了に伴い、選定のための公募型プロポーザルを行います。期間は令和12年7月末までの5年間、審査員は4人、7月の中旬に決定するというような予定で進めております。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 報告事項につきましては以上となります。続きまして、その他の報告事項に入りたいと思います。それでは学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 令和7年度小松市立学校運動会日程についてです。今年度、変わっているところとしては、小学校の方で平日の実施校が少し増えているというような内

容です。もう1つは、松陽中学校がこまつドームでの開催を予定しております。これは中学校の前の道路の工事に伴うもので、現在工事期間が、そこにかかるのかかからないのかっていうことの調整もあって、かからなかった場合は、自校のグラウンドで行いたいというようなふうに聞いております。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

今年は私も時間あれば、なるべく子供の活動の様子を見に行きたいなと思っております。

それでは続きまして教育研究センターお願いします。

中田教育研究センター所長

先ほど、移転ということで9月から、こちらの車庫棟の方に行きますけれども、今行っております教育相談の概況について、簡単にまとめましたのでご報告をいたします。まず令和6年度の状況ですけれどもそこに相談件数は令和6年度407件、令和5年度457件で減っておりますけれども、実はですね、相談件数そのものは、コロナ前は200から300の間で推移していたんですけれども、コロナが終わった後はかなり急増し、令和5年度は450ということでピークで、昨年度400ということでやっぱり高止まりの傾向ということとは続いておりますので、減ったからといって相談が少なくなっているのではなくてやっぱりコロナ禍は、いろいろ相談が増えているという状況で相談もかなり混み合っているという状況が見受けられます。それから②の相談者別の方ですけどやっぱり圧倒的に保護者・教員が多く、特に若手が急増する中でやっぱり教員もなかなかこう対応に苦慮している。子供に言葉をかけるそのものも、なかなか難しい状況があるということも見受けられます。それから③の相談延べ回数における主訴の内訳ですけれども、ご覧いただいた通りですね、これまでは不登校に関わる相談が一番多かったんですけども、実は昨年度、この黒いところなんですけれども、発達に関わる相談が、ちょっと不登校と発達っていうのはちょっと切っても切れないところがありまして、やっぱり人間関係が難しかったり、いろんなことを自分の特性を深くとらえたりして、学校に行きづらくなるっていうところあるんですけども、より、保護者の方々は発達の特性というところにやはり、しっかりと向き合って、子供を見るようになった、そういう意味ではいい傾向かなと思いますけれども、そういう変化が昨年度現れました。ですから④の小中別の主訴別の延べ回数のほうですけれども、先ほど全体的に数が落ちているんですけども、発達の部分だけは実は落ちてなくて、ここは前年よりも増えているという状況があります。それから次のページいきまして相談の延べ回数ですけれども、月別に

ならずとやはり1学期後半に向けて増えると、夏休みで減って、また後半から学校に行き出すと増えるというのは、やはりいろんな学校の中での動きが関連するのかなというふうに思っています。それと昨年度特徴的だったのは、3学期だけは、最後もう学年が終わるということで、相談が減る傾向にあったんですけども実は3月に増えたということで相談員に中身伺うと、やっぱり次年度に向けてしっかりと学校と繋がりたいと、相談所と繋がりたいということで、年度またぎでいかにスムーズに学校に入っていくかということも意識した相談が増えたというふうに話されていました。それから大きな2番ですけども、ふれあい教室の状況ということで、いわゆる学校になかなかいづら子、行けてない子が、ここに来て活動するというので、②の月別の生徒数ですけどもここは前年とほぼ同じで、小中合わせて、大体小学校より中学校が倍の数になるというところは変わっていませんし、全体の数もほとんど変化はありませんでした。③のところに1日の流れと1週間のスケジュールとありますけれども、基本的に学校とは違うんですけども、ある程度学校復帰ということを意識しているので、ある程度ゆるいスケジュールというものを設けています。ですから朝の方は①ふれあいタイムということで、決まった登校時間を設けてないんで、三々五々来やすいようにしていて、その間は、いろいろ個人で過ごしたりグループで過ごしたりすると。で、10時に大体皆さん来るのでそこで一旦全体で朝礼し、共同活動を行った後、全体の動きに入っていくというような、午後は基本的にほとんどの子が、帰ることもあるんですけども。ふれあいタイムということでここでもチームでまとまっていろんな活動をしています。で、次のページにも写真があるんですけども、やはり子供たち、ふれあい教室といえどもですね、通常のルーティーンの活動よりも、イベントごと、遠足であるとか調理実習であるとかそういうときにやっぱりたくさん来るというのはありまして、やはり、ちょっと最近の特徴としては、そうやって活動に彼らが参加してくれるので、学年を超えた繋がりと、小学生と中学生、中学生が小学生の面倒見るとか、逆に小学生が中学生に頼るというようなこともあるんでそういう意味で社会的な自立に向けての動きができていけるのかなというふうに思っております。併せまして、保護者に対する支援も大事なので、年間2回ほど、夜、保護者の方に集まっていただいて、まず不登校に対する専門的な見方を話していただいた後、保護者同士で懇談をするということで、実はやっぱりお互いの悩みを共通の悩みを抱える保護者同士が語り合うっていうのはすごくやはり、保護者にとってはありがたい、会が終わった後もですね、ロビーとか車の前で話を続けているということもありますので、いろんな思いを分け合う場は大事なのかなというふうに思っております。それから最後、訪問相談の状況ということで、基本的に相談というのは、受けが中心になって学校から依頼がある、保護者から依頼がある、こどもの状況を見て、どちらからあるということなんですけども。中にはですねそういうふうにちょっと依頼すら発せられない、特に不登校の中で本当にひきこもりになってしまうよう

な部分もあるので、そこについてはやっぱりちょっと、アウトリーチかけていかなくちゃいけないだろうということで、国の方もその辺りを強化に動き出しておりますので、特に中3の出口で、どこにも繋がらないまま社会に出てしまうということは防がなくちゃいけないんで、大体中学校入ったあたりから、今ちょっとモニタリングして、学校ともその状況を掴んでるんですけども、ちょっと本当に学校も気になってもなかなか手が出しづらいような子供に対して、どうアプローチするかというところをやって最終的に何とか高校に繋がったり、社会の中に繋がったりということもあるので、ここも数は大きくないですけども継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。報告は以上となります。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

中惣委員

不登校児童生徒の中で、ふれあい教室に通えていない、また、全く家から出られていない児童生徒数を把握されていらっしゃるのでしょうか。

中田教育研究センター所長

ちょっと今ここでぱっと数が出ないんですけども、この最後の方の②の月別対応人数というのがあると思うんですけども、ここが一番、全く学校に出てなくて、何とか緊急支援しなければいけないっていうところの人数です。当然これ以外にも、ちょっと瀬戸際の子供たちもいるんですけど、本当にちょっとコアになるのはここ。実は訪問相談が、それまで2人だったものが昨年1人体制になったんでこのアプローチできる人数が減ったので、その前の年でしたらここよりももう少し、多い数になっています。やはり1人で対応できる人数と2人でできる人数は違うので、今年はこのちょっと倍くらいはねらっていきたいかなというふうには思っておりますけども、やはり、それなりの人数がいるということです。

中惣委員

各校回らせていただくと、不登校の児童がとても増えているので、その児童たちがふれあい教室に通えるよう、これからも試行錯誤していただきたいと思います。

浅蔵委員

月別対応人数について、これは同じ子が毎月カウントされているのか。新規だけのカウントか。

中田教育研究センター所長

当然継続の子もいますし新規の子もいます。単純に対応した人数ということになっております。

山本教育長

それでは続きましてひとものづくり科学館をお願いします。

多井ひととものづくり科学館副館長

昨年度の運営実績をご報告させていただきます。最初の表は来館者数についてでございますが、左から2列目、来館者数の推移が書かれております。コロナ禍明け微増ではありますが、増えております。市内、県内と県外の利用者数ですけれども、実は市外の方が今増えていまして、コロナ禍が明けて、通常の以前のバスを利用したり、そういうような利用が増えているということです。次の表ですけれども、収益のグラフでございます。令和2年3年のコロナ禍で非常に減りましたが、4年5年6年と徐々に増えております。特に青い部分、使用料と書かれていますが、これは実はホール使用でございます。ホール使用が毎年24~25%ずつ増えて、今、増加している状態です。それぞれの項目についての表は次のページになっております。次のページの一番最初のグラフは観覧料、ちょっとわかりにくいと思うんですが、ワンダーランドっていうのが体験型の展示室、それから3Dっていうのがプラネタリウムです。R4年まではワンダーランドという体験型展示室に入るときに入場料をとっていたんですが、R5年からやめまして、そのために観覧料は減っております。その代わり、体験教室参加料を込みにしたため、1番目の表と2番目の表を足すと、R4、5、6というのは、大体同じ値、1400万からちょっと減っていますが、1300万、1200万という数字になっております。それから3番目のグラフはホール使用料ですが、これはコンベンション型のそういう使用も多くなっており、徐々に増えております。最後はショップの売り上げですが、これは参考とさせていただきます。以上でございます。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

中惣委員

土日以前を通りますと、すごくたくさんの方がいらっしゃるなという印象を受けておりまして、やはり来館される方が多いんだということがグラフを見てわかりました。ショップの売り上げなんですけど、ここまで減っている要因っていうのは、何か宇宙食だったりとても興味深いもの多くて、他県からいらっしゃる友人ですとかにお話すると必ず買っていかれるんですね。おそらく、ご存じない方、観覧されてもショップに入らない方っていうのも多いんでしょうか。

多井ひととものづくり科学館副館長

そうですね体験をして帰ってしまうとか、プラネタリウムを見て、団体利用で体験型を利用してそのまま帰るっていう場合はちょっとショップの利用がないかもしれません。今ちょっとショップをこれからどうするかっていうのを少し考えようかなと。もう少し、何て言いますか自販機みたいな、何か、最近いろんな自販機ありますので、魅力あるようなものにしたりとかいうの

も、少し考えたらどうかという話はしてるんですけども。

中惣委員

大人のお客様が少なくなったということなんでしょうか。お子さんの観覧が多いのでしょうか。

多井ひととものづくり科学館副館長

そうですね、科学館自体が少し子供向けの、小学生向けって言ったらいいいですかね、ですので、小学生がいて、それに保護者がついてくるっていう感じですね。この前、小松の美が開催されたときも、いろんな高齢者の方も来ていたんですけど、そこにある展示物を触ったりしていたので、もう少しそこにアピールしたらいいんじゃないか。以前はそういう老人クラブみたいなものに、声かけてきてもらうっていうことをしていたみたいですけども、なかなかこう来てもらうのに、バスを用意したりとか、何か動かさないと来られないみたいで、それもちょっと今、どうしたらいいかなっていうのを少し考えているところです。

中惣委員

小松に来てお土産を駅で皆さん買われていらっしゃるんですけど、ちょっと足伸ばしてサイエンスヒルズのこういう、宇宙のお土産を買っていただけるような何かこういう動線といいますか、集客できるように、もうちょっと流れたらいいのになと思いつながら、小松の土産物屋さん、駅にちゃんとあるんですけど、あまり変わらないですね品物が。なので、新しくサイエンスヒルズの方にお客様が行くように、何か工夫していただけたらなと。常々思っております。

多井ひととものづくり科学館副館長

東側の道路がちょっと人の流れが寂しいですので、こまつの杜の方は、よく入っているようですが、大人はそちらまでみたいな感じで、こちらまではわかってないかもしれません。

山本教育長

このホール使用料というのは、夜の会の分も入ってるってことですね。

多井ひととものづくり科学館副館長

はい。結構入ってまして、利用が多いですね。最近やっぱり会社の研修会とか懇親会とか、お見合いか何かみたいなものもあつたりとか、なかなかいろんな使い方をされています。

山本教育長

ただ、ホテルが完成すると、大きく減る可能性もある。ショップに関してはやっぱりどこの店もそうなんですけど、品ぞろえがあまり何年も変わらなかったら、やっぱり購入者はもう何も買わないかなと思います。またいろいろとやっていただきたいと思います。

それではその他報告事項につきましては以上となります。

山本教育長

それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

<意見・提言なし>

山本教育長

それではこれより非公開となりますので傍聴者の方は退室をお願いします。

<傍聴者退室>

山本教育長

それでは非公開ということで協議事項について学校教育課をお願いします。

<非公開>

山本教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。